

資産所得倍増プランの実現 に向けて

MUFG 資産形成研究所
研究員 根本浩之
2024年1月26日

1. はじめに

2022年5月、岸田首相は英国ロンドンでの基調講演において、“Invest in Kishida（岸田政権の日本に投資を）”と呼びかけるとともに、

・「貯蓄から投資へのシフトを大胆・抜本的に進め、投資による資産所得倍増を実現いたします。そのために、NISAの抜本的拡充や、国民の預貯金を資産運用に誘導する新たな仕組みの創設など、政策を総動員して『資産所得倍増プラン』を進めていきます。」

・「『資産所得倍増プラン』によって、眠り続けてきた1,000兆円単位の預貯金をたたき起こし、市場を活性化するための仕事をしてもらいます。」
と宣言し、

同年6月に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」に、貯蓄から投資のための同プランを策定することが盛り込まれました。

また、同年11月には、政府の新しい資本主義実現会議にて、中間層を中心とする層の安定的な資産形成を実現するための2つの目標と7本柱の取組の一体的推進からなる『資産所得倍増プラン』が決定されました。

さらに、2023年3月に行われた令和5（2023）年度税制改正に、その第一の柱であるNISAの抜本的拡充・恒久化措置が盛り込まれ、2024年1月1日から新しいNISAが始まる運びとなりました（P.3 参考ご参照）。

本稿では、我が国の家計金融資産を取り巻く環境等を踏まえ、NISAの抜本的拡充・恒久化決定を受けた『資産所得倍増プラン』の実現に向けて考察します。

《参考》 資産所得倍増プランの目標と 7 本柱

◆ 目標

- ① 資産所得倍増プランの目標として、第一に、投資経験者の倍増を目指す。
具体的には、5年間で、NISA総口座数（一般・つみたて）を現在の1,700万から3,400万へと倍増させることを目指して制度整備を図る。

加えて、第二に、投資の倍増を目指す。
具体的には、5年間で、NISA買付額を現在の28兆円から56兆円へと倍増させる。
- ② その後、家計による投資額（株式・投資信託・債券等の合計残高）の倍増を目指す。
これらの目標の達成を通じて、中間層を中心とする層の安定的な資産形成を実現するため、長期的な目標としては資産運用収入そのものの倍増も見据えて政策対応を図る。

◆ 7 本柱

- ① 家計金融資産を貯蓄から投資にシフトさせるNISAの抜本的拡充や恒久化
- ② 加入可能年齢の引上げなど iDeCo 制度の改革
- ③ 消費者に対して中立的で信頼できるアドバイスの提供を促すための仕組みの創設
- ④ 雇用者に対する資産形成の強化
- ⑤ 安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実
- ⑥ 世界に開かれた国際金融センターの実現
- ⑦ 顧客本位の業務運営の確保

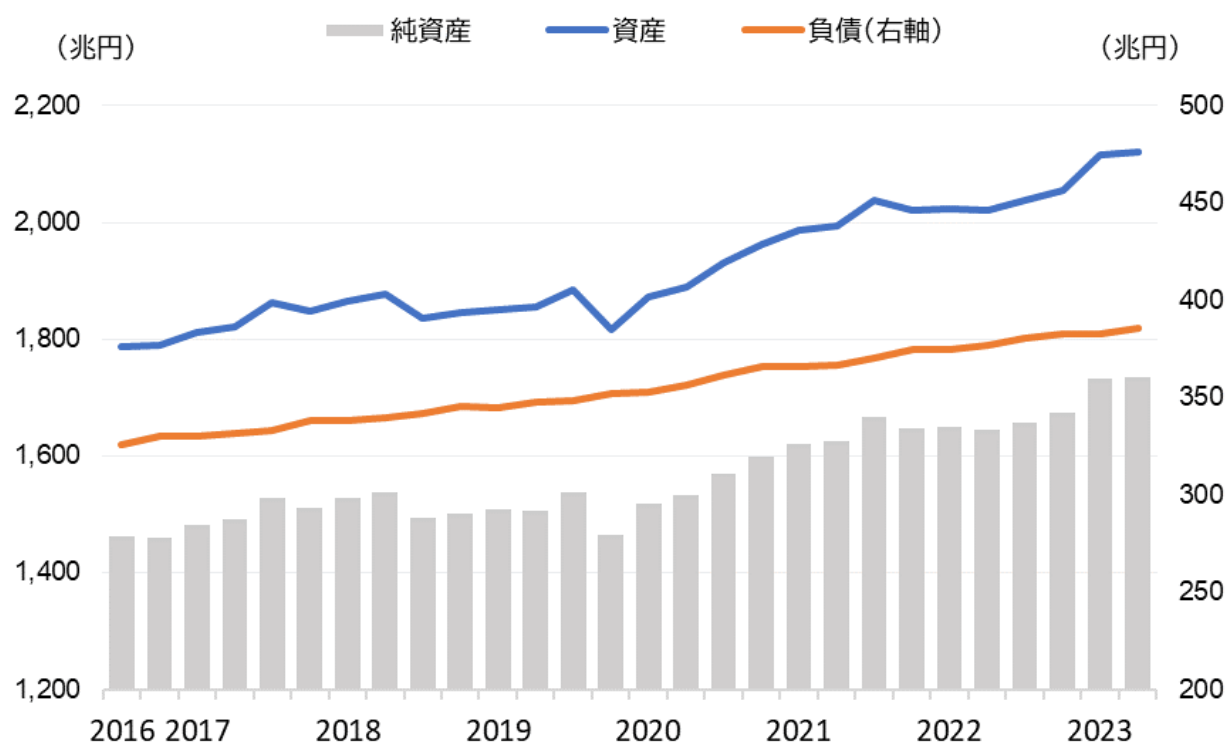
2. 日本の家計金融資産の推移

(1) 家計金融資産の推移

2023年9月末の家計金融資産残高は、前年比101兆円増（5%増）の2,121兆円となり、過去最高であった6月末の水準を上回り、4四半期連続で過去最高を更新するなど、足もとでは株高等による時価変動のプラスの影響もあり、順調に積み上がっているように見えます〔図表1〕。

ただし、中長期の観点で米欧の家計金融資産の推移と比較してみると、日本の家計金融資産の金額自体は比較的大きいものの、資産残高の伸び悩みが顕著となり、その非効率性等の課題が露わになります。

〔図表1〕 日本の家計金融資産推移（2023年9月末時点）



出所：日本銀行より三菱UFJ信託銀行作成

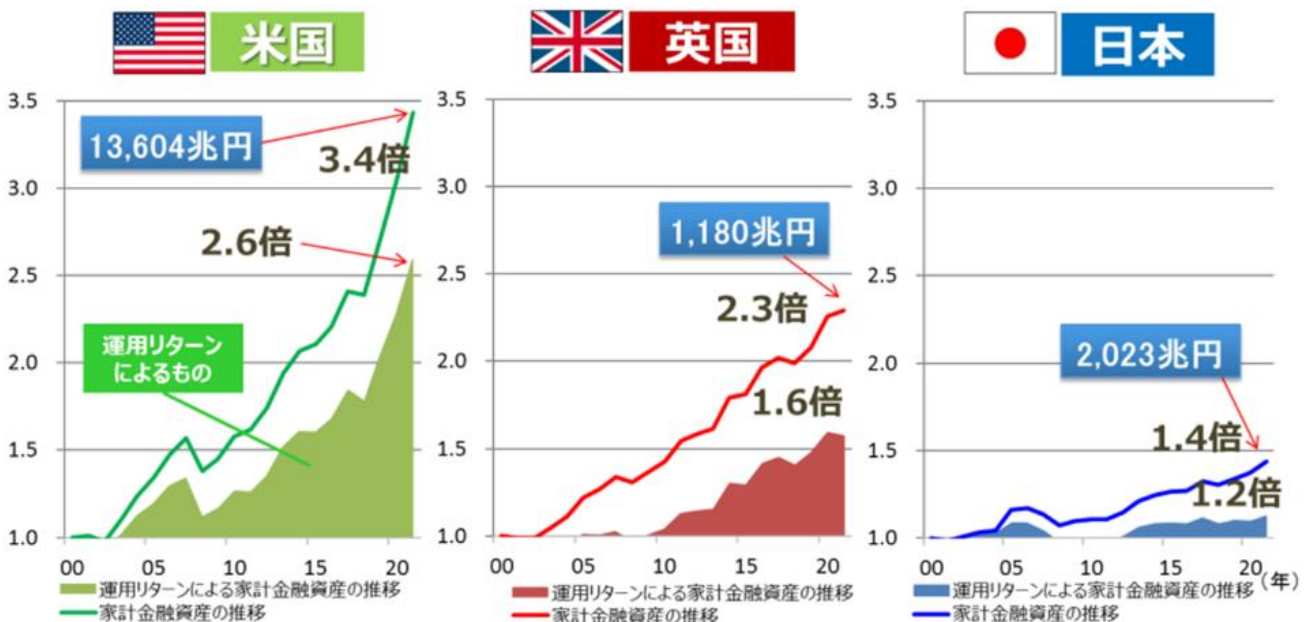
(2) 国際比較

日本の家計金融資産の伸び悩みは、過去約 20 年間で米国・英国と比較してみると、

- ① 運用リターンによる寄与度の低さ：資産価格変動部分（日本 1.2 倍、米国 2.6 倍、英国 1.6 倍）等（要因①）
- ② 元本部分の伸び悩み：金融資産全体の推移から運用リターンによる寄与度を除外して算出（日本 $1.4 \div 1.2 = 1.17$ 倍、米国 $3.4 \div 2.6 = 1.31$ 倍、英国 $2.3 \div 1.6 = 1.44$ 倍）（要因②）

の二つ要因に分類できます〔図表 2〕。

〔図表 2〕 各国の家計金融資産の推移（2000～2021 年）



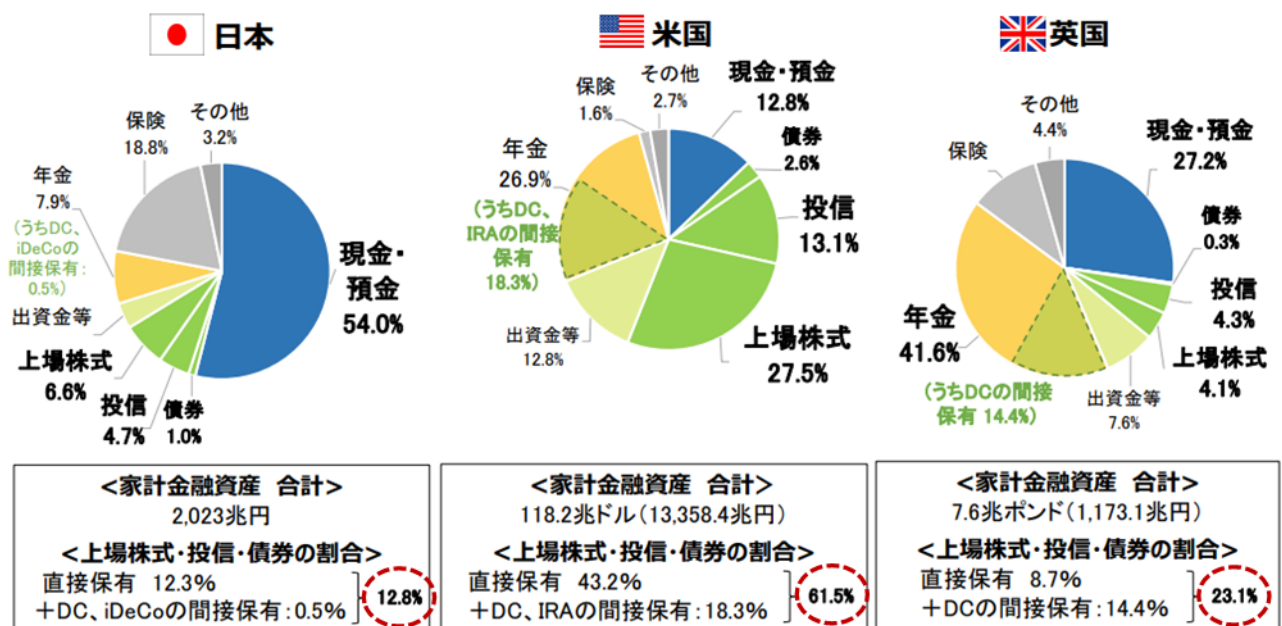
(注) 上記の運用リターンによる資産の伸びは、資産価格の変動による伸びから算出しており、利子や配当の受取りを含まない。
 (注) 21年末時点の値。米国、英国については、21年12月末の為替レートにて換算(1ドル=115.24円、1ポンド=155.74円)
 (資料) FRB、BOE、日本銀行より、金融庁作成

出所：日本証券業協会

(3) 運用リターンによる寄与度の低さ要因

なぜこれらの要因が生じてしまっているのでしょうか。要因①の「運用リターンによる寄与度の低さ」の背景の一つは、2021年時点においても低金利下でほとんどリターンを生まない現預金比率が54%と先進国のなかでも圧倒的に高い一方、有価証券（株式、債券、投資信託）投資の割合は、企業型確定拠出年金（DC）等の間接保有を含めても12.8%と、米国の61.5%や英国の23.1%との比較でも極端に低いことが挙げられます〔図表3〕。

〔図表3〕各国の家計金融資産の内訳（2021年末時点）



(注) 日本DC、iDeCoの間接保有分は2021年3月末時点の保有額ベース。1ドル=113円、1ポンド=154.8円で換算(2021年12月末時点)
 (出所) 日本銀行、運営管理連絡協議会、FRB、ONS、IA、NEW FINANCIAL

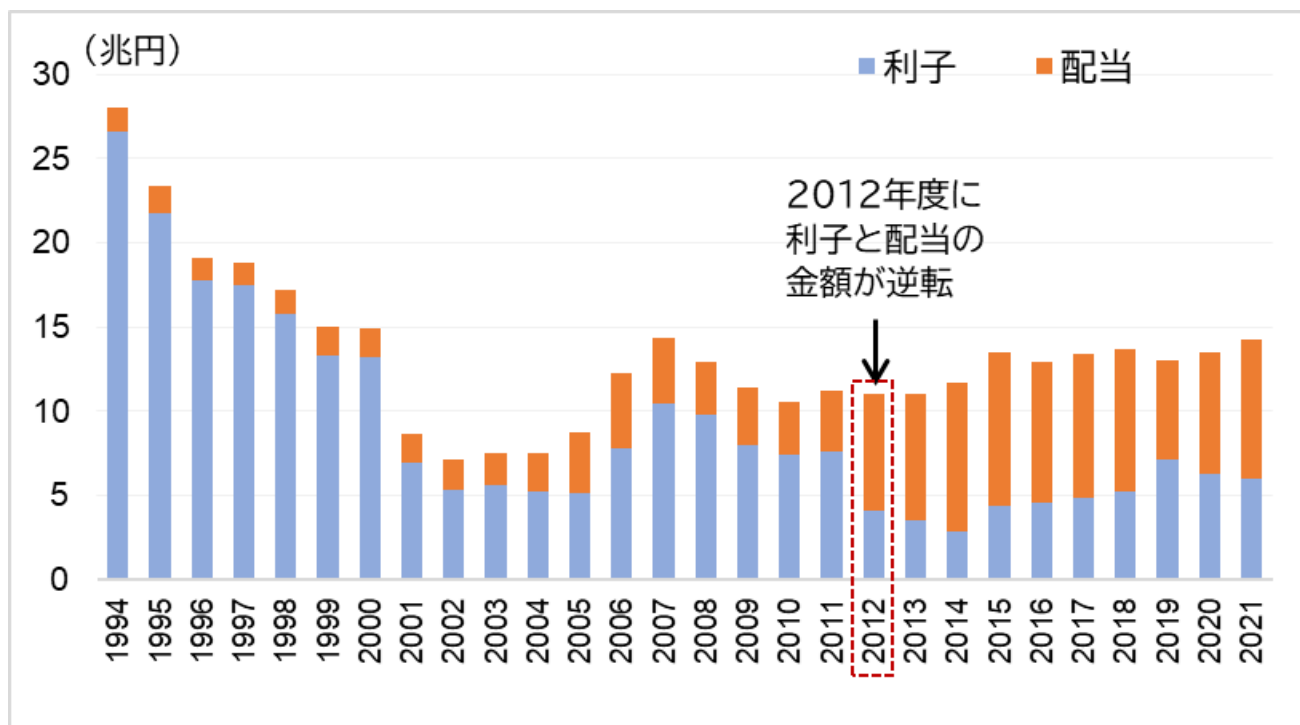
出所：日本証券業協会

その結果、資産価格変動部分での運用リターンによる寄与度の低迷を招いていますが、さらに利子・配当を合わせたインカム部分での金融資産所得の低迷にも繋がってしまっています。

具体的には、家計において金融資産から得る所得がこの四半世紀余りの間に半減してしまっています〔図表4〕。

1994年度に家計が貯蓄で得た利子は26.6兆円、投資による配当は1.4兆円であったのが、2012年度に利子と配当の金額が逆転し、2021年度に利子6.0兆円、配当は8.2兆円となり、合計した家計の金融資産所得は1994年度の28兆円から2021年度は14.2兆円と半減したことになります。やはり、金利低下で預金利子が減る一方で、それを補えるほど配当も大きく増えていないことが影響しています。

〔図表 4〕 家計の金融資産所得の推移



出所：内閣府より三菱UFJ信託銀行作成

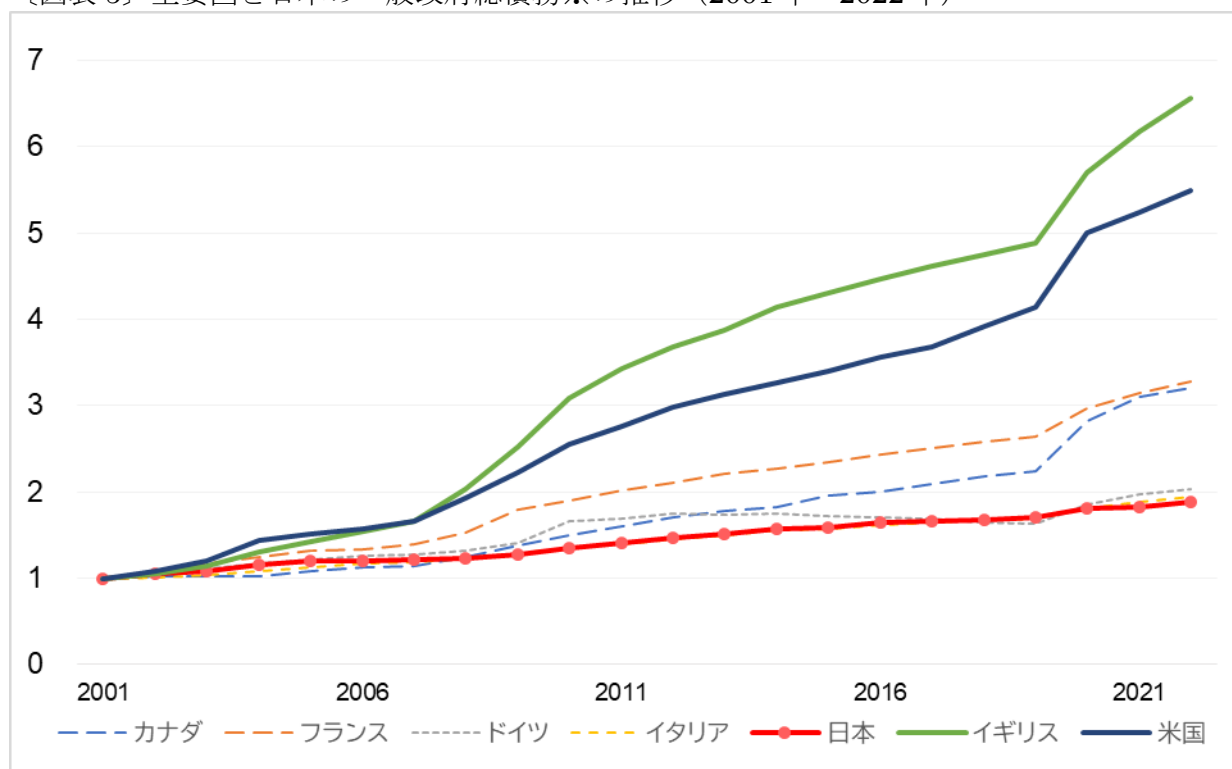
(4) 元本部分の伸び悩み要因

次に、要因②の「元本部分の伸び悩み」の背景は、そもそも民間の資産と表裏一体の関係にある一般政府総債務が、先進国の中でも最低水準の増加率（2001年=1として日本1.9倍、英国6.6倍、米国5.5倍）であったことが挙げられます〔図表5〕。

つまり、日本の拡張的とはいえない財政運営が、経済成長や家計消費、賃金、物価等に影響した結果、元本部分を中心に家計金融資産が伸び悩んだと考えられます。

したがって、今後の元本部分を含めた家計金融資産全体の規模拡大のためには、より拡張的な財政運営等を通じたマクロ環境の好転も必要条件といえそうです。

〔図表5〕 主要国と日本の一般政府総債務※の推移（2001年～2022年）



※ 一般政府総債務：中央政府と地方政府、社会保障基金が負っている債務の合計、自国通貨建て
出所：IMFより三菱UFJ信託銀行作成

「貯蓄から投資へ」のスローガンは、小泉政権下の2001年6月に閣議決定された「骨太の方針」に初めて掲げられ、2003年にスタートした証券税制の優遇措置とともに打ち出されましたが、顕著な効果が発揮されておらず、今のところ掛け声倒れに留まっているといわざるを得ません。

2013年以降のアベノミクスにおいては、物価の下落傾向に歯止めが掛かったものの、完全なデフレ脱却までには至りませんでした。これに対し、2020年3月のコロナ禍による世界的なサプライチェーン（製品の原材料や部品の調達から販売に至るまでの一連の流れ）の混乱や、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻によるエネルギーや穀物の価格高騰等、インフレ環境の変化からの要請が加わったことで、『資産所得倍増プラン』実現に向けての重要性はより増してきているといえます。

3. 資産所得倍増プラン

(1) 第一の目標

資産所得倍増プランでは、2つの目標を掲げています。第一の数値目標として、5年間でNISA総口座数（一般・つみたて）の倍増（1,700万から3,400万）、NISA買付額の倍増（28兆円から56兆円）を目指すとしています。

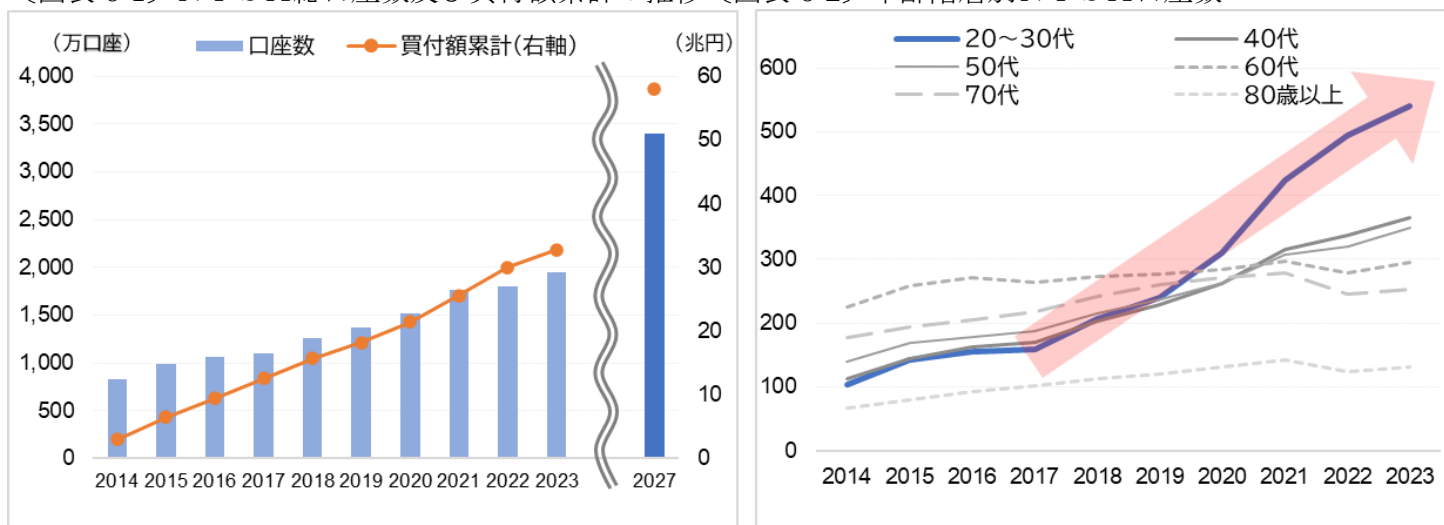
NISAへの取組みは、2014年に家計の安定的な資産形成を支援するとともに、経済成長に必要な成長資金の供給拡大、そして「成長と富の創出の好循環」の実現による景気回復・デフレ脱却を目的に、一般NISAとして開始されました。さらに2016年からは若年層への投資のすそ野拡大等を図る未成年向けのジュニアNISA、2018年からは少額からの積立・分散投資に適したつみたてNISAの取り扱いが追加されました。

2023年6月末時点での3つのNISAを合わせた口座数は、1,941万口座（国民の約16%）、新規の買付額は累計で約32.8兆円に上りますので、過去9年半での買付額累計とほぼ同額を今後5年間で実現しようとする高い目標設定となっています〔図表6-1〕。

そこで、資産所得倍増プランにおける7本柱（P.3の参考ご参照）の第一の柱「家計金融資産を貯蓄から投資にシフトさせるNISAの抜本的拡充や恒久化」の具体化により、2024年以降年間の非課税投資枠が「成長投資枠」（旧一般NISA）240万円、「つみたて投資枠」（旧つみたてNISA）120万円となり、併用が可能となった結果、この合計がNISAのモデルとなった英国ISAの2万ポンド（約360万円）並みに拡大されました。

証券会社において開設されているNISA口座のうち一般NISAでは約半数、つみたてNISAでは約9割を投資未経験者が占めているといわれており、特に、2017年以降足もとまで20～30歳代の若年層の口座開設数が着実に増えていることを勘案すると、今回の制度の拡充・恒久化等を通じて引き続き若年層を中心に投資家のすそ野拡大が期待できそうです〔図表6-2〕。

〔図表6-1〕 NISA総口座数及び買付額累計の推移 〔図表6-2〕 年齢階層別NISA口座数



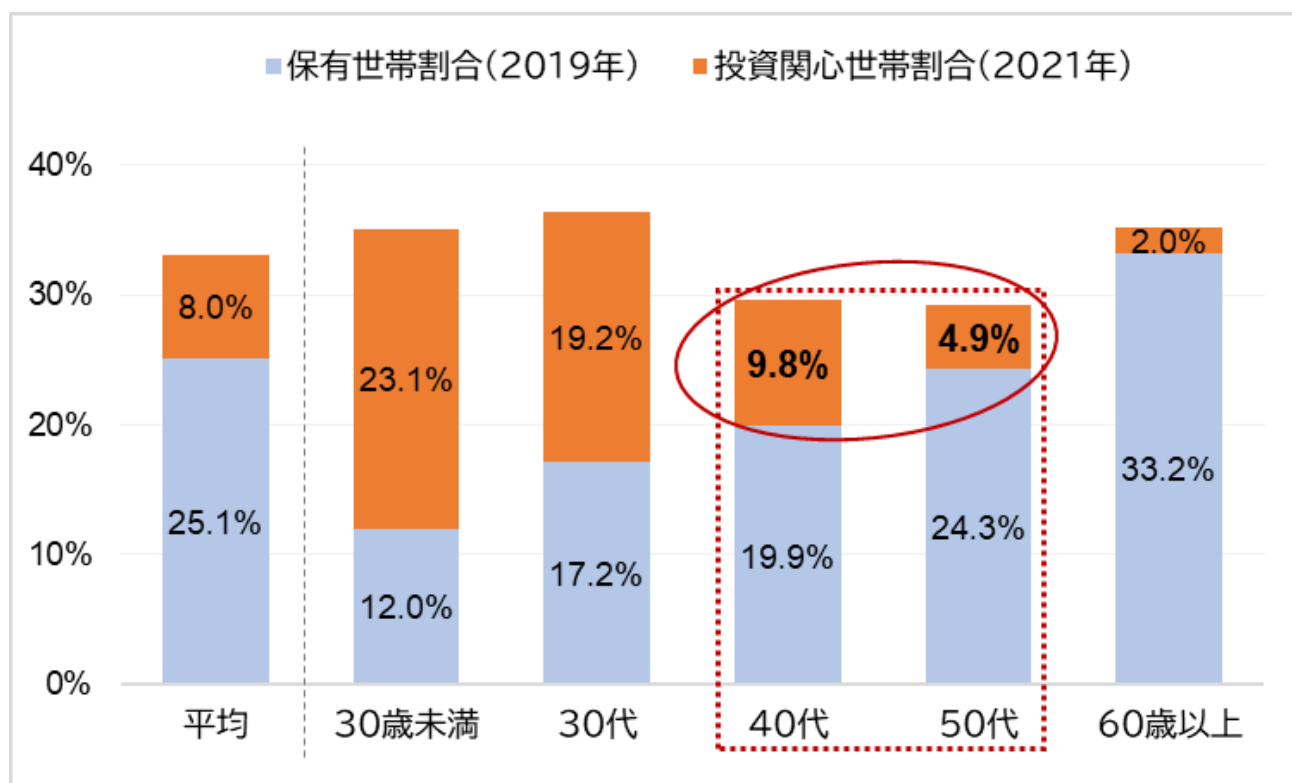
※ 2023年は6月末までの実績値、2027年は資産所得倍増プランの目標値
出所：金融庁「NISA総口座の利用状況調査」より三菱UFJ信託銀行作成

ただ、2019年以降の過去4年半での口座開設ペースでも、20～30歳代の若年層は2.6倍とハイペースを維持しているのに対し、40歳代が1.8倍、50歳代が1.6倍とペースが相対的に低いことに鑑みると、5年間での倍増の目標達成のためには、若年層以外の40～50歳代の投資促進の実現が鍵を握るといえます。

さらに、年齢階層別で有価証券（株式・債券・投資信託）の保有世帯割合に、リスク性資産への投資関心世帯割合を加えて、将来の有価証券投資のすそ野拡大を含めた普及余地を探ってみても、実際の保有割合が少ない若年層が投資への関心が高く、将来有望であるのに対し、40～50歳代は相対的に若年層対比で実際の保有割合が高いにも拘わらず、残りの未保有者の投資への関心が低く、将来性が憂慮される状況となっています〔図表7〕。

この結果からも、5年間でのNISA総口座数の倍増の目標達成のためには、全体的な底上げに加え、40～50歳代への重点施策の必要性が窺えます。

〔図表7〕 有価証券（株式・債券・投資信託）の保有層と投資関心層



※ 投資関心世帯＝有価証券非保有世帯割合×投資関心割合

投資関心割合は、投資未経験者を対象として「将来的にはリスク性金融商品を購入したいと
 思いますか」との問いに「思う」と回答した人の割合

出所：総務省「全国家計構造調査、二人世帯」、金融庁「リスク性金融商品販売に係る顧客調査
 結果」（2021年6月）より三菱UFJ信託銀行作成

(2) 第二の目標

次に、第二の目標として、前段で「その後、家計による投資額（株式・投資信託・債券等の合計残高）の倍増を目指す。」とし、

後段で「これらの目標の達成を通じて、中間層を中心とする層の安定的な資産形成を実現するため、長期的な目標としては資産運用収入そのものの倍増も見据えて政策対応を図る。」としています。

2023年9月末の家計の有価証券投資残高（債券等28兆円、投資信託101兆円、上場株式156兆円）の合計は285兆円であり、単純に第一の目標たるNISA倍増（2022年末約31兆円→56兆円）が達成されたとしても、+25兆円で約9%の寄与度に留まるため、資産価格変動によるプラスの追い風があったとしても、投資額（株式・投資信託・債券等の合計残高）の倍増目標への貢献度合いは限定的といえます〔図表8〕。

第一の目標達成に伴う寄与度や、第二の目標後段での「長期的な目標としては資産運用収入そのものの倍増」を預金金利の上昇で達成することが当面期待できない環境等を考慮すると、資産所得倍増プランの実現に向けては、この第二の目標前段「家計による投資額（株式・投資信託・債券等の合計残高）の倍増」の達成に向けての施策が、特に重要になってきます。

ただし、日本の家計金融資産の現状分析をしてみると、達成に向けたハードルは想定以上に高いと言わざるを得ません。

〔図表8〕家計の金融資産構成（2023年9月末）

金融資産	残高(兆円)	構成比(%)
現金・預金	1,113	52.5%
債券等	28	1.3%
投資信託	101	4.8%
上場株式	156	7.4%
出資金等	117	5.5%
年金等	156	7.4%
保険	383	18.1%
その他	67	3.2%
合計	2,121	100.0%

出所：日本銀行

4. 日本の家計金融資産の問題点

(1) 有価証券投資における中高年層と高齢者層の減退

まず、年代別の有価証券保有世帯比率を 2019 年と 1999 年（20 年前）の 2 時点比較してみると、2 つ特徴が浮かび上がります〔図表 9-1〕。

- ① 30 代以下の若年層の有価証券保有世帯が増える一方、40 代以上は一律減少し、特に 50 代の減少幅（28.7%→24.3%）が顕著となっています。
- ② 1999 年当時の 20 代以下、30 代、40 代は、20 年後（2019 年時点）の 40 代、50 代、60 代に対応し、同比率は上昇しましたが、当時の 50 代は 28.7%から 2019 年（70 代以上）には 26.0%に減少するなど、退職を含む高齢化要因で運用資産の現金化が進展している傾向が確認されます。

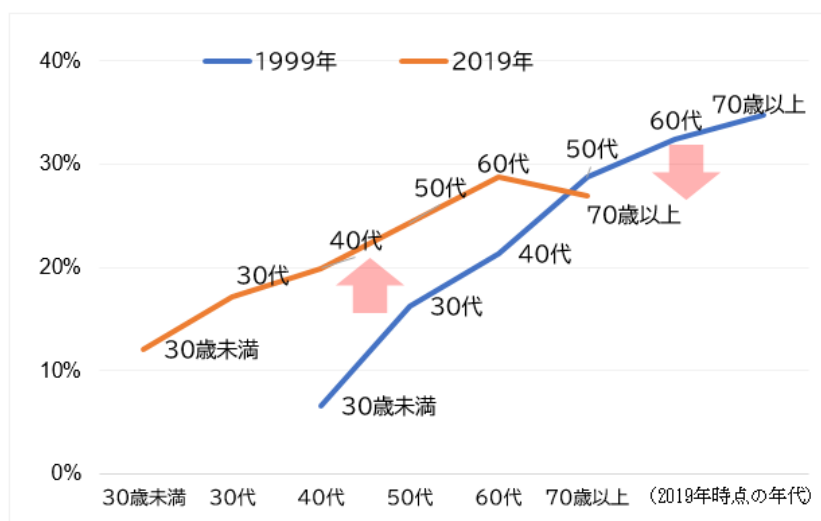
なお、収入について、同様に年代別世帯での推移を 2 時点比較してみても、同様に 40～50 代の年間平均収入が大幅に減少しており、そもそも投資や資産形成に回す元手自体が不足しているといえます〔図表 9-2〕。

これは、この世代に「就職氷河期」（1990 年代前半～2000 年代前半の就職難の時期）を経験した世代（1974～83 年生、2019 年時点で 36～45 歳）が含まれることと無関係ではないでしょう。

〔図表 9-1〕 年代別有価証券保有世帯比率の推移（2019 年と 1999 年との比較）

◆年代別有価証券保有比率の推移

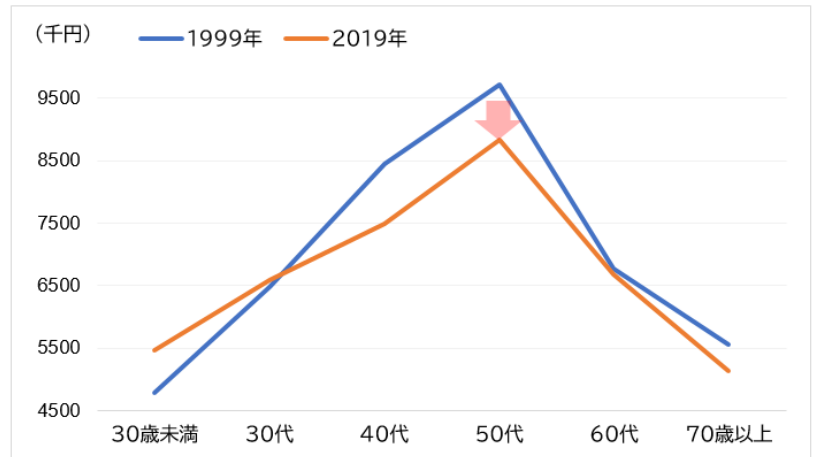
	1999年		2019年
30歳未満	6.5%	<	12.0%
30代	16.2%	<	17.2%
40代	21.3%	>	19.9%
50代	28.7%	>	24.3%
60代	32.4%	>	28.7%
70歳以上	34.7%	>	26.9%



〔図表 9-2〕 年代別世帯の年間平均収入の推移（2019年と1999年との比較）

◆年代別年間平均収入の推移(千円、%)

	1999年	2019年	変化率
30歳未満	4,788	5,455	14%
30代	6,484	6,581	1%
40代	8,449	7,497	-11%
50代	9,707	8,835	-9%
60代	6,778	6,680	-1%
70歳以上	5,559	5,139	-8%



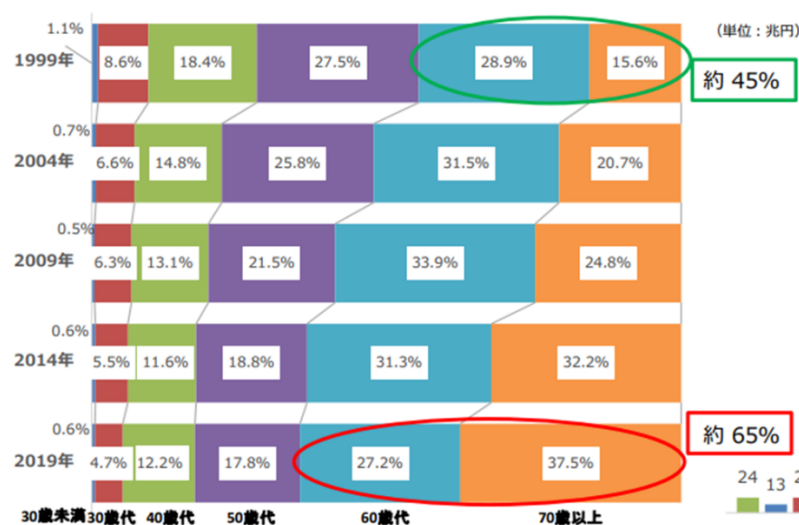
出所：「全国家計構造調査（旧全国消費実態調査）、二人世帯」より三菱UFJ信託銀行作成

（2）年代別家計金融資産の偏在

次に、年代別の家計金融資産全体の推移を見てみると、この約 20 年の間に 60 歳以上の保有比率が約 1.5 倍（約 45%→約 65%）に増加し、2019 年時点で 60 歳代に 500 兆円、70 歳以上に 700 兆円と併せて 1,700 兆円にも達するという、高齢者層への偏在状況が指摘されています。〔図表 10-1・2〕、

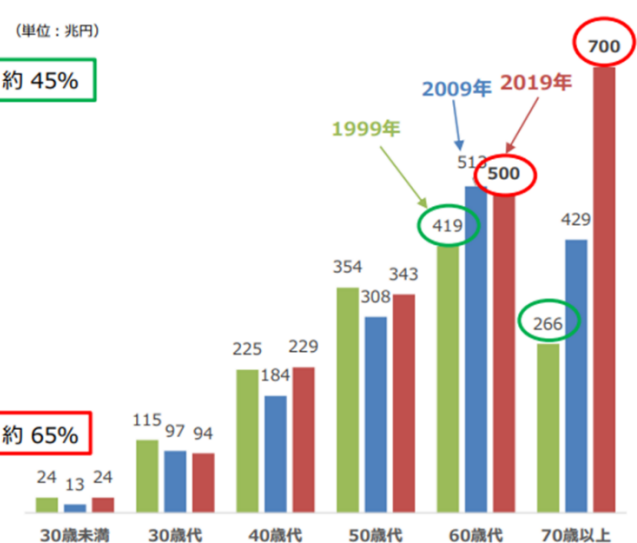
したがって、「貯蓄から投資もしくは資産形成へ」を推進し、資産所得倍増プランの実現に向けての課題は、リスク資産投資に前向きになるべき 40～50 歳代の中老年層に有価証券投資に振り向ける資金や意欲が不足していること、逆にリスク資産投資に慎重にならざるを得ない 60 歳以上の高齢者層に資金が集中し、さらに年々運用資産の現金化の動きが進捗しているところにあるといえます。

〔図 10-1〕 年代別金融資産残高の分布の推移



(注)「金融資産」は貯蓄現在高(負債現在高控除前)による。なお、「貯蓄現在高」は、銀行その他の金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計。
(出典)総務省「全国家計構造調査」(二人以上の世帯)により作成。

〔図表 10-2〕 年代別金融資産保有総額の推移



(出典)日本銀行「資金循環統計」、総務省「全国家計構造調査」より推計。

出所：内閣府 第 22 回税制調査会(2022 年 11 月 8 日):〔総 22-6〕財務省説明資料

5. 大相続時代の到来

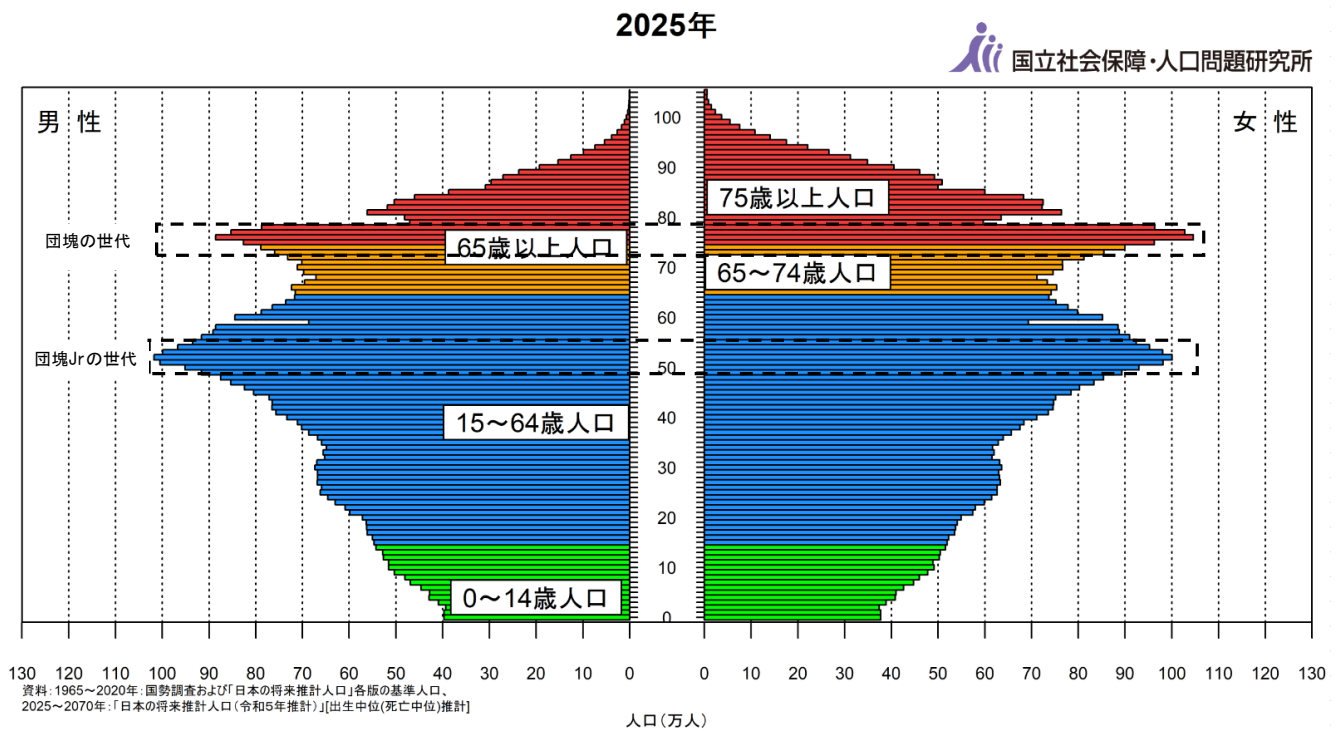
(1) 人口ボリュームゾーンの変遷

ここで、人口ピラミッドを見てみると、1947～49年の第1次ベビーブームに生まれた「団塊の世代」と、ほぼその子供世代に当たる1971～74年の第2次ベビーブームに生まれた「団塊ジュニア世代」が人口ボリュームゾーンとなっているのが分かります〔図表11〕。

団塊ジュニア世代は、2022年時点で約800万人に上り、現在48～51歳の中高年期を迎えており、前述してきた40～50歳代の中高年層に重なり、本稿4. (1)で触れたとおり、この団塊ジュニア世代の一部とその直後の世代が就職氷河期を経験していることとなります。

また、家計金融資産が最も偏在している70歳以上の高齢者層に、その親世代で現在74～76歳を迎えている団塊の世代が含まれることとなります。

〔図表11〕 人口ピラミッド（万人、2025年時点の推計）



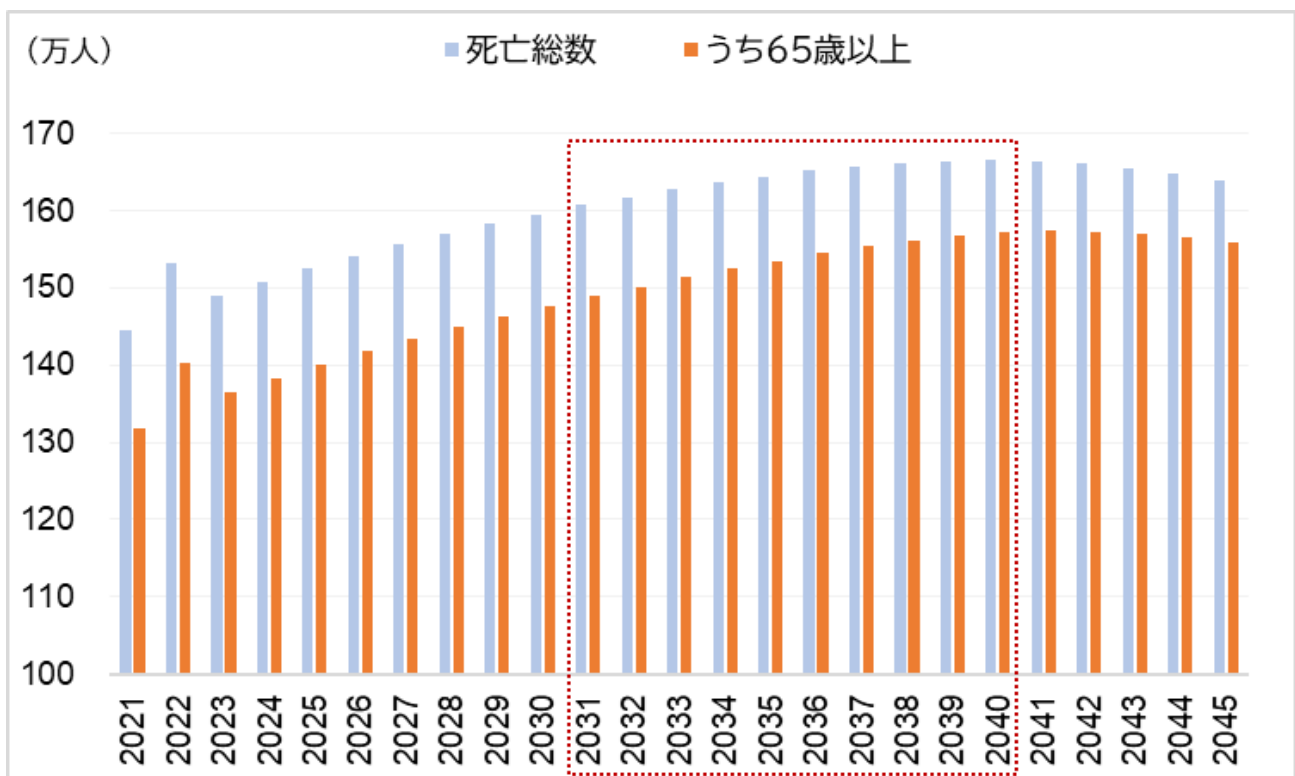
出所：国際社会保障・人口問題研究所

(2) 大相続時代における金融資産移転

団塊の世代を含む70歳以上の高齢者層に最も家計金融資産が偏在している環境下、年間死亡数が140万人を超える「大相続時代」を迎えることとなります。特に、団塊の世代が80歳代に突入する2030年代は、年間死亡数が160万人台となり、現在の約145万人から2040年のピーク約167万人へと大幅な増加が見込まれています〔図表12〕。

この2030年代の大相続により、前述のとおり2019年時点での60歳代保有の500兆円、70歳代保有の700兆円等を対象に、大幅な金融資産の世代間移転が発生する可能性があります。その際の相続人は、団塊ジュニアが含まれる現在の40～50歳代が中心になるため、ここでも「リスク資産投資に前向きになるべきにも拘わらず、有価証券投資に振り向ける資金や意欲が不足している」現在の40～50歳代の中高年層の将来の投資動向が注目されることとなります。

〔図表 12〕 死亡数（年平均）の推計



出所：国際社会保障・人口問題研究所より三菱UFJ信託銀行作成

6. 実現に向けての重点施策

(1) 相続税評価額の見直し

まず、本稿 4. (1) で触れたとおり、有価証券投資における高齢者層の減退傾向が認められる状況下、これ以上の投資比率低下を抑制するためには、少なくとも相続時における株式保有のネガティブイメージを払拭する必要があり、そのためには上場株式等の相続税評価額の見直しも必要になります。

実際、日本証券業協会が実施している「個人投資家の証券投資に関する意識調査」（2023 年）において、株式を相続財産とする場合の要望として「株式の相続税評価額は時価が原則なので、割り引いてほしい」が 26.1%、次いで「相続人が継続保有した場合の優遇措置を設けてほしい」が 24.5%と続く結果が得られています〔図表 13〕。

不動産と比較した際の相続税の負担感を軽減し、相続発生から申告期限までの期間等における価格変動リスク等、上場株式保有のデメリットを解消することで、純粋に金融リテラシーに則した価値判断や投資行動ができる土台を整えることができます〔図表 14〕。

さらに、NISA の抜本的拡充・恒久化等の優遇措置での上場株式を含むリスク性資産保有のメリットを積極的に享受しようとする意識の醸成の結果、「世代を超えた長期投資」の実現に繋がる余地もでてくると思われます。



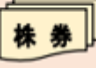
〔図表 13〕 株式を相続財産とする場合の要望（複数回答）

表上の数値は%	① 株式の 相続 引税 評価 額は 時価 が 原則	② 株式を 継続 保有 したい 株式 の 相続 税 優 遇 措 置 を 設 け て ほ う 願 い す	③ 相続 発生 から 下 り 続 税 の 申 告 が 納 め ら れ る 間 に は 救 済 措 置 を 設 け て ほ う 願 い す	④ 相続 税 を 納 付 す る た め に 株 式 を 売 却 す る 条 件 を 緩 和 し て ほ う 願 い す	その他	① か つ た ④ の 措 置 に つ い て 理 解 で き な い	特 に 必 要 な 措 置 は な い
※60歳以上の株式保有者 n=							
全体 (1,943)	26.1	24.5	21.5	13.0	0.4	4.2	37.2
2022年 (増減比)	1.1	▲1.0	▲0.4	1.5	0.0	▲0.2	▲0.1
60~64歳 (531)	24.3	20.0	20.0	12.8	0.0	3.0	42.2
65~69歳 (382)	30.9	27.5	25.1	16.2	0.5	2.4	31.7
70代以上 (1,030)	25.3	25.8	21.0	11.9	0.5	5.5	36.6
2022年 (1,961)	25.0	25.5	21.9	11.5	0.4	4.4	37.3

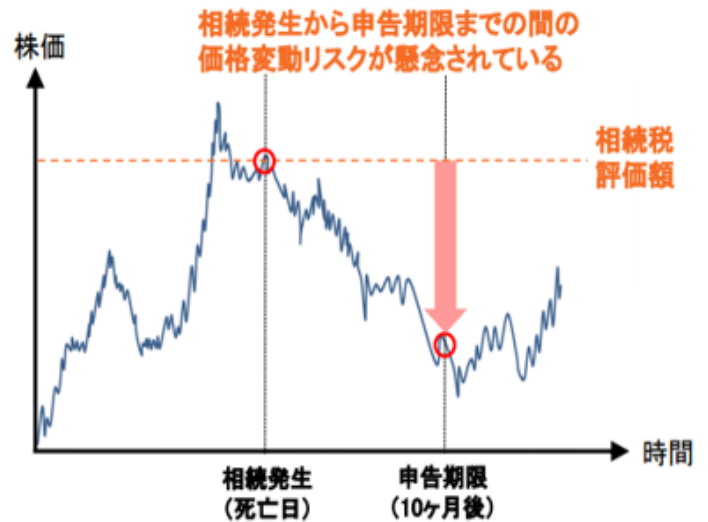
出所：日本証券業協会「個人投資家の証券投資に関する意識調査」（2023 年）

〔図表 14〕 相続税評価額と相続発生時の価格変動リスク

相続税評価額

 土地	路線価 (1月1日)	公示地価(時価) の80%程度
 建物	固定資産税 評価額 (3年毎に算定)	建築費(取得費) の50~70%
 株券 上場株式	時価 (取引所終値) (毎日算定)	時価(※) の100%

※死亡日の株価
(又は当月・前月・前々月の平均株価)



出所：日本証券業協会、投資信託協会、全国証券取引所協議会『令和6年度税制改正に関する要望』

(2) 第二の柱で掲げる確定拠出年金制度の改革

これまで触れてきたように、資産所得倍増プランの第一の目標であるNISA口座倍増、第二の目標である家計による投資額の倍増、いずれにおいても団塊ジュニアを含む現在40～50歳代中高年層がその実現に向けての重点課題の対象世代であり、さらには家計金融資産が最も偏在している団塊の世代を含む現在70歳代の相続による金融資産の主な移転先世代ともなるため、第二の目標実現に向けては、二重の意味合いでこの世代の投資・資産形成促進が不可欠となります。

この40～50歳代の中高年層には、団塊ジュニア世代や就職氷河期を経験した世代が含まれますが、政府は、既に所得向上策推進の一環として、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）に「就職氷河期世代支援プログラム」を盛り込み、就労を中心とした3年間の集中的な支援事業を展開してきました。さらに骨太方針2022において、2023年からの2年間で「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援に取り組み、成果を積み上げるとしています。

また、構造的賃上げの実現を優先課題とする岸田政権は、「新しい資本主義実現会議」（令和5年5月16日）において、それを達成する具体的手段として

- ① リスキング（学び直し）による能力向上支援
- ② 個々の企業の実態に応じた職務給（ジョブ型）の導入
- ③ 成長分野への円滑な労働移動の円滑化

の3つを掲げ、それらをまとめて「三位一体の労働市場改革」として推進しています。

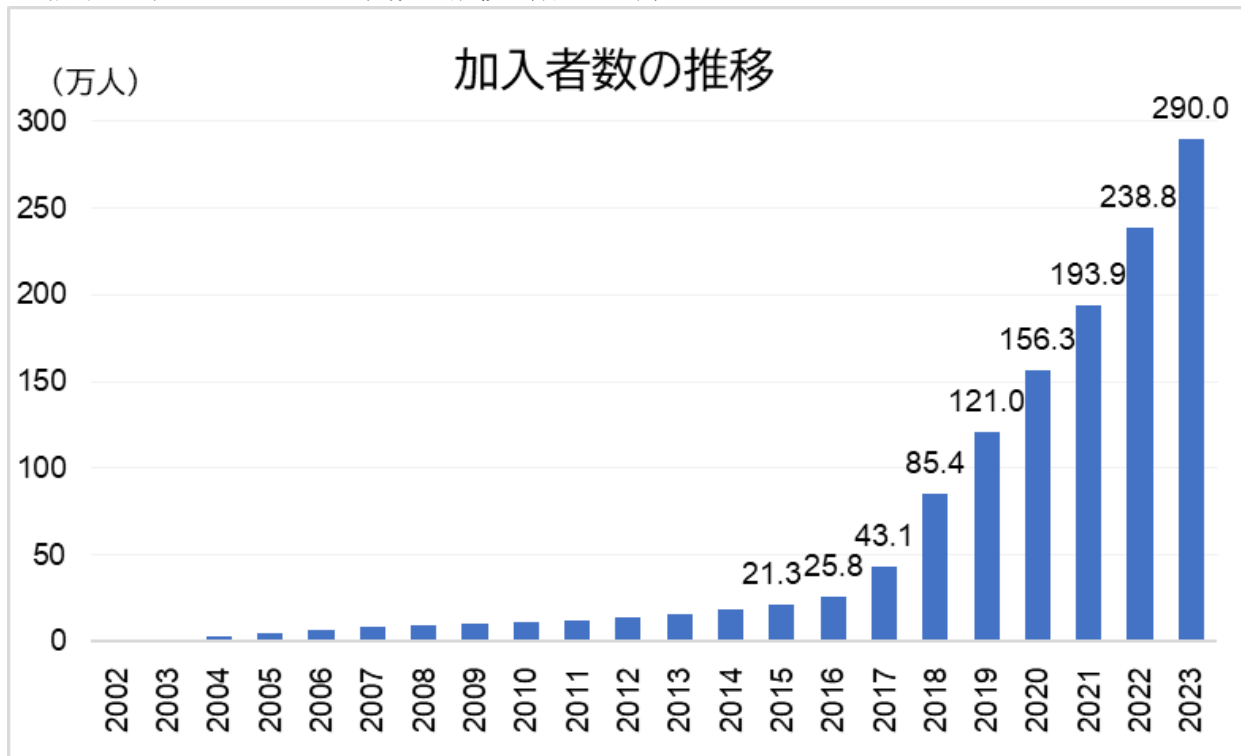
このように雇用・所得環境の向上策が推進され、また、NISAについてはほぼ完成形となった環境下、40～50歳代の中高年層をも意識した資産所得倍増プランの実現に向けた施策としては、7本柱（P.3の参考ご参照）の第二の柱「加入可能年齢の引上げなどiDeCo制度の改革」を含む確定拠出年金（DC）制度全般の改革の具体化となるでしょう。

まず、大相続による金融資産の大幅移転が起こる前に、7本柱（P.3の参考ご参照）の第五の柱「安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実」にて金融リテラシー向上を図ることの重要性はいうまでもありませんが、同時に投資・資産形成に踏み出す「きっかけ」作りが必須であり、投資・資産形成の実践以上に金融リテラシー向上に相乗効果をもたらすものはないともいえます。その観点では、確定拠出年金制度の活用が有効と考えられます。というのも確定拠出年金制度では、投資の三大原則たる「長期、積立、分散」の内、「長期」と「積立」を制度として内包しているため、あとは自分自身での投資信託の選定等を通じて分散投資を実践するのみの状態まで整っているからです。このような投資の基本に忠実な確定拠出年金制度を、より使い易い仕組みに見直すことで、加入率が引き上がり、より多くの方がこの実践を通して金融リテラシー向上に繋げることができると考えます。その結果、NISAなどを利用することで、さらなる自助努力による投資・資産形成の動きが加速する可能性が拡がります。

確定拠出年金制度は、2001年にスタートし、拠出限度額の引き上げを含め、制度の改善が進められてきました。2016年の改正確定拠出年金法によって個人型DCの加入範囲が拡大、iDeCoが本格的に始動し、iDeCoの加入者は、2023年3月末時点で290万人となり、過去5年間で3.4倍と順調に増加しています〔図表15〕。

ただし、国民全体でみると、2019年10月時点での公的年金被保険者は約6,274万人ですが、確定拠出年金の加入率は、2023年3月時点の加入者数で計算すると、企業型DCが約13%、iDeCoが約4%と未だ普及には道半ばの状況です。

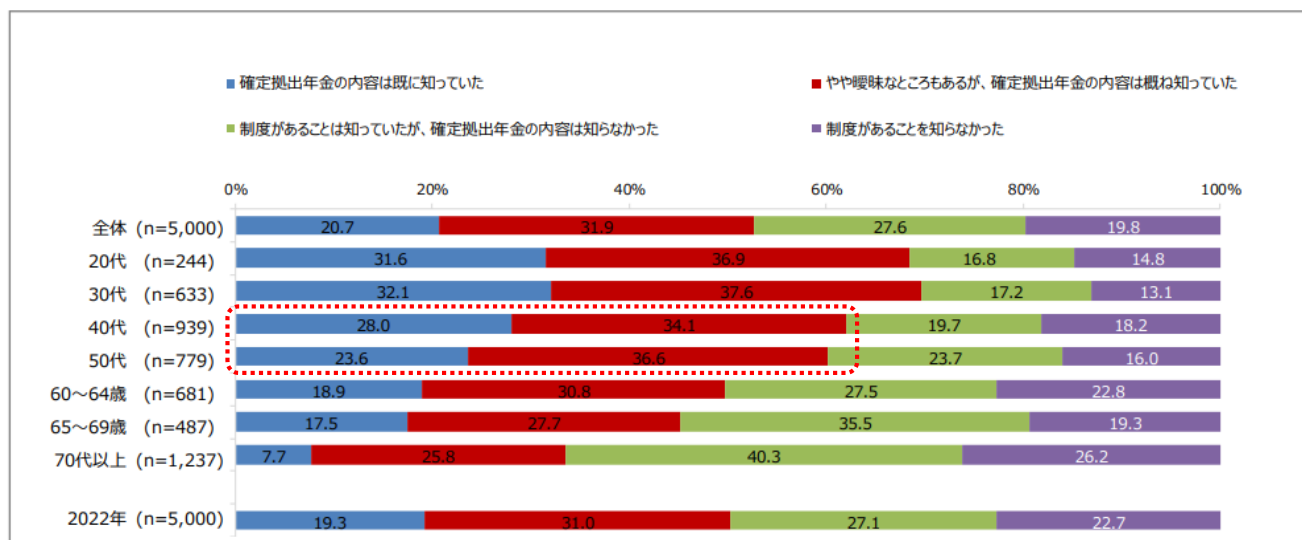
〔図表 15〕 iDeCo の加入者数の推移（各 3 月末）



出所：国民年金基金連合会より三菱UFJ信託銀行作成

また、日本証券業協会の「個人投資家の証券投資に関する意識調査」（2023年）における確定拠出年金の認知状況調査でも、40～50歳代の中高年層での確定拠出年金を認知していた者（「既知っていた」「概ね知っていた」の合計）は、20～30歳代の若年層対比で低位に留まるなど、退職までの準備期間が短いことを考慮しても、この世代の私的年金の加入促進を急ぐ必要があります〔図表 16〕。

〔図表 16〕 確定拠出年金制度の認知状況



出所：日本証券業協会「個人投資家の証券投資に関する意識調査」（2023年）

DCを含む私的年金制度の改革については、2024年の財政検証の結果を踏まえて検討される予定のようですが、各業界（日本証券業協会、投資信託協会、全国証券取引所協議会等）からは主に以下のような要望が出されています。前述のとおり、未だ普及には道半ばの確定拠出年金制度の現状に鑑みると、いずれも加入率の引き上げ等に向けて傾聴に値する内容となっています。

- ① 加入可能年齢及び受給開始年齢上限の引上げ
- ② 拠出限度額の更なる拡充
- ③ 生涯拠出枠と自由度の高い年間拠出額の導入
- ④ 退職準備世代に対する拠出枠（キャッチアップ拠出）設定
- ⑤ 拠出限度額内でのマッチング拠出の弾力化
- ⑥ iDeCo+（中小事業主掛金納付制度）*1の普及後押しと対象企業に係る従業員要件の緩和
- ⑦ 企業型DCにおけるオプトアウト方式*2の導入

*1 企業年金を実施していない中小企業の事業主がiDeCoに加入している従業員の掛金に上乗せして掛金を拠出できる制度

*2 従業員からの申し出を前提とせず、一旦従業員全員を加入させ、非加入の意思を示した従業員は脱退（オプトアウト）を選択できる制度

特に、団塊ジュニア世代や就職氷河期を経験した世代を含む40～50歳代の中高年層に対する重点施策としては、上記の③、④、⑥が注目され、加入率の引き上げに加え、将来の資産形成の厚み・ボリュームアップを見据えて真摯に向き合うべき内容となっています。概要は下記のとおりです。

③ 生涯拠出枠と自由度の高い年間拠出額の導入：〔図表 17-1〕

現行制度では、生涯にわたり最大3,300万円（企業型年金加入者の場合）の拠出が可能なことを踏まえ、同等の生涯拠出枠の範囲内で、所得の低い期間に拠出を減らし、所得の高い期間に拠出を増やせるようにして、自助努力の機会を最大限に活用可能とする。所得の変動を前提に、生涯拠出枠（現行制度上の拠出限度額を毎年活用した場合に相当する額）と、自由度の高い年間拠出枠（例えば生涯拠出枠の10分の1）を設定。

→若いうちに余らせていた拠出枠を、所得や生活に余裕ができた段階で柔軟に活用

④ 退職準備世代に対する拠出枠（キャッチアップ拠出）の設定：〔図表 17-2〕

米国では、401(k)プラン等において、50歳以上の加入者に対し、企業型については年7,500ドル分、個人型については年1,000ドル分の追加的な拠出枠（キャッチアップ拠出）が付与されている（2023年時点）ことを参考に、一定年齢以上の加入者に対して、これまでの制度拡充の恩恵を享受できるように、拠出限度額に加えて一定額の追加拠出（キャッチアップ拠出）枠を設定。

→老後の準備の遅れを取り戻す制度で、老後までの準備期間が短い世代の資産形成支援策

→③とともに、相続で承継した金融資産等を充当できるように活用

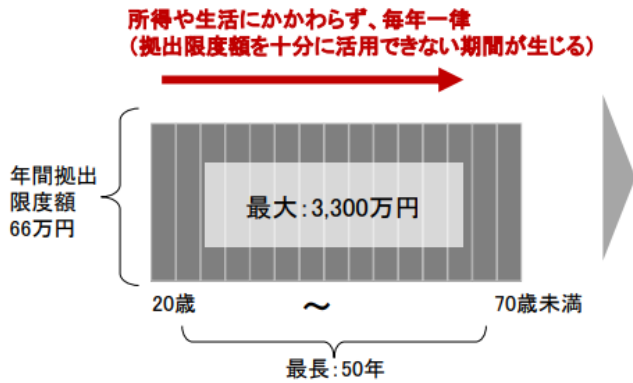
⑥ iDeCo+（中小事業主掛金納付制度）の普及後押しと対象企業に係る従業員要件の緩和：〔図表 17-3〕

2018年5月の制度開始以降iDeCo+の実施企業は順調に増加し、2020年10月以降従業員300人以下の企業までの対象拡大に伴い一段と増加。iDeCo等を通じた自助努力だけでは老後の備えが不十分のため、引き続き普及を後押しするとともに、従業員300人以上であっても退職給付制度がない企業等に対して従業員規模の要件を緩和して対象を拡大。

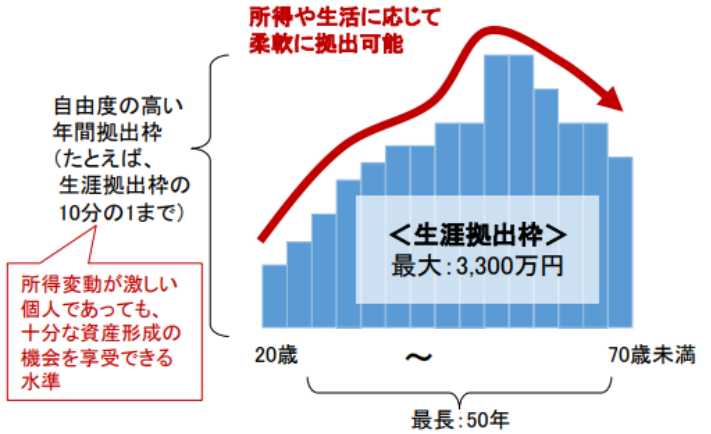
→勤務先に企業年金自体が整備されていない従業員に対する資産形成支援策

〔図表 17-1〕 生涯拠出枠と自由度の高い年間拠出限度額の導入

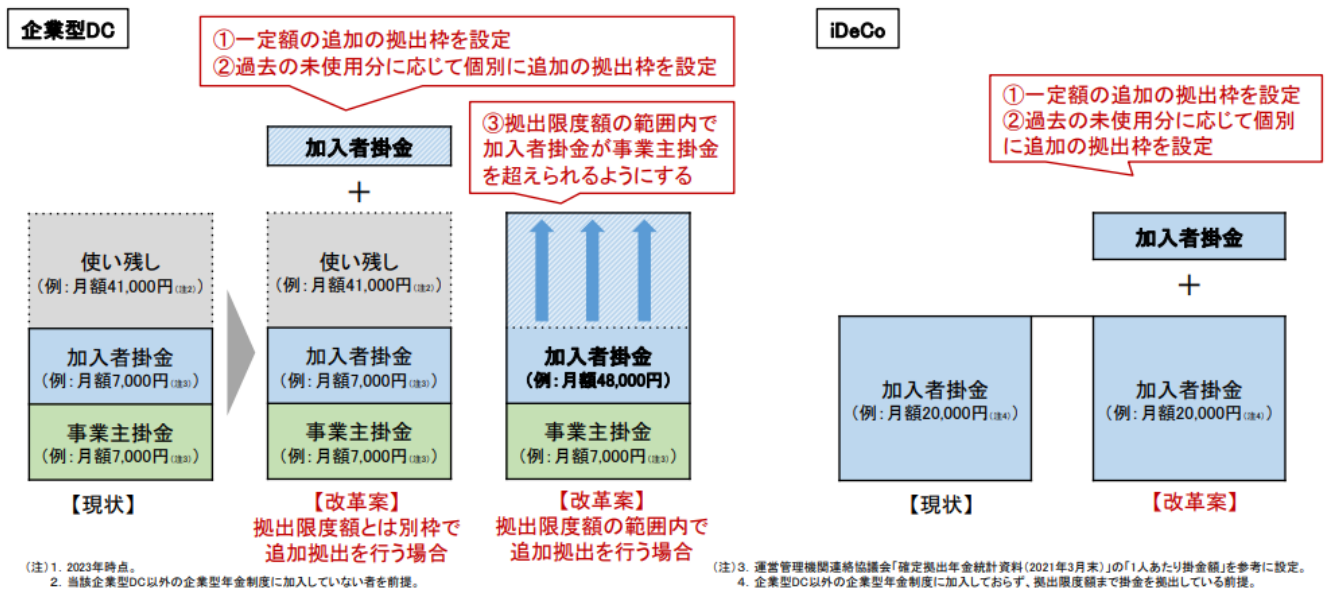
現行の拠出限度額(企業型年金加入者の場合)



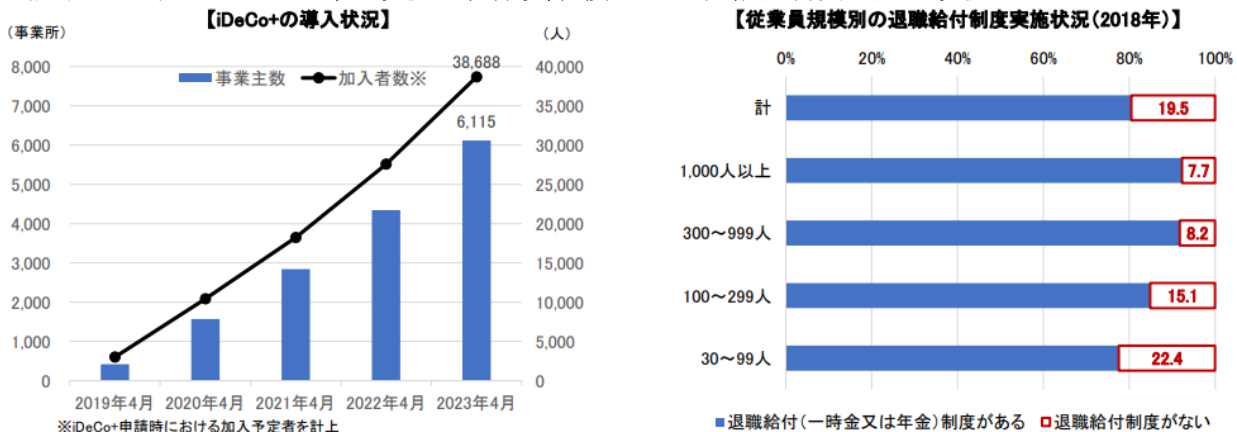
生涯拠出枠、自由度の高い年間拠出枠



〔図表 17-2〕 退職準備世代に対して追加の拠出枠 (キャッチアップ拠出) 設定



〔図表 17-3〕 iDeCo+の導入状況と従業員規模別の退職給付制度の実施状況



(出所) 国民年金基金連合会「iDeCo(個人型確定拠出年金)の加入等の状況」2019年~2023年分より

(出所) 厚生労働省「就労条件総合調査」

出所: 日本証券業協会、投資信託協会、全国証券取引所協議会 『令和6年度税制改正に関する要望』

7. まとめ

2024年以降のNISAの抜本的拡充や恒久化の具体化を契機として、「貯蓄から投資・資産形成へ」の気運が再び高まりつつあります。しかしながら、資産所得倍増プランの実現に向けては、この気運をiDeCoを含めた確定拠出年金制度の改革の具体化（加入対象の拡大や拠出額の柔軟化等）において継承し、「投資・資産形成」のきっかけ作りの場としての位置付けを明確化するなど、金融経済教育の充実による金融リテラシー向上との相乗効果が発揮できるよう早急に環境を整えることが重要となるでしょう。

さらに、相続税評価額の見直し等により、高齢者層の株式保有期間の長期化を図るとともに、NISAや確定拠出年金制度等にて「投資・資産形成」の実践を経験した世代に、相続による金融資産が受け継がれることで、「世代を超えた長期投資」が実現する道筋も開けてくるのではないのでしょうか。

なお、本稿における意見にかかわる部分および有り得るべき誤りは、筆者個人に帰属するものであり、所属する組織のものではないことを申し添えます。

【参考資料】

-日本証券業協会『中間層の資産所得拡大に向けて～資産所得倍増プランへの提言』(2022年7月20日)
<https://www.jsda.or.jp/about/teigen/shotokubaizouplan/index.html>

-投資信託協会『新しい資本主義の実現に向けた資産運用業界からの提言』(2022年7月22日)
<https://www.toushin.or.jp/topics/2022/22604>

-日本証券業協会、投資信託協会、全国証券取引所協議会『令和6年度税制改正に関する要望』(令和5年9月)
https://www.jsda.or.jp/about/teigen/zeisei/files/2309_zeisei_siryou.pdf

-内閣府 第22回 税制調査会(2022年11月8日):[総22-6]財務省説明資料
<https://www.cao.go.jp/zei-cho/content/4zen22kai6.pdf>

MUFG資産形成研究所について

わが国では人口減少や高齢化の進展、低金利の継続等、さまざまな環境変化が起こっています。これらの環境変化に伴い、国民の自助努力による資産形成がますます求められる時代となりました。


このような状況下、当研究所は資産形成のための手段としての投資を身近でなじみやすいものにし、長寿化に伴う資金枯渇を防ぐためにはどうすれば良いのか等、実践的かつ効果的な情報提供を中立的な立場で行うことを目的に活動しております。

MUFG資産形成研究所：www.tr.mufg.jp/shisan-ken/



MUFG資産形成研究所

現役時代から退職後の時代までを対象に、資産形成・資産運用に関する調査・研究、レポート作成など、実践的かつ効果的な情報提供を中立的な立場で行うことを目的に活動しております。



MUFG 資産形成研究所
〒100-8212 東京都千代田区丸の内 1-4-5

www.tr.mufg.jp/shisan-ken/

MUFG 資産形成研究所は、三菱UFJ 信託銀行が資産形成・資産運用に関する調査・研究等の活動を対外的に行う際の呼称です。